

ビクトリア州行程表(ロードマップ) — ビクトリア地方区域の生活に関する制限措置
在メルボルン日本国総領事館仮訳

2020年9月8日時点

COVID安全基本原則 マスク着用 人との距離(1.5 metres) 手洗い励行 体調が悪いときは病欠 咳・くしゃみはティッシュか肘でカバー 屋外活動

ステップ1	ステップ2	ステップ3	最後のステップ	COVIDノーマル
制限措置緩和への必要条件—緩和の決定には保健省からの助言と感染状況が考慮されます(当館注:条件が早めに満たされれば、次ステップへの移行が早まる場合もあります)。				
第1ステップはメルボルン都市圏のみ適用	2020年9月13日(日)23:59から	条件を満たした上で 地方区域で過去14日間の平均新規感染数が5件以下かつ感染源不明のケースが0件の場合	条件を満たした上で 2020年11月23日(月)から 州全体で過去14日間の新規感染数がない場合	条件を満たした上で 州全体で過去28日間の新規感染数、陽性患者数がなく、他州での集団感染の恐れがない場合

制限措置

社会	外出禁止令:21:00-5:00へ緩和 外出:4つの理由に限る(5km圏内) 集会:2名または一世帯が屋外で2時間まで 自宅訪問:一人暮らしやひとり親家庭(18歳以下の子を持つ)の場合、指定する客一名を自宅に招ける(single social bubble)、複雑な事情による専門家による介護は許可される	外出禁止令:なし 外出:4つの理由に限る。距離の制限無し。州境住民に対する特別措置あり。 集会:屋外で2世帯に限り最大5名(12か月以下の乳幼児は数に含まない。) 自宅訪問:一人暮らしやひとり親家庭(18歳以下の子)の場合、指定する客一名を自宅に招ける(single social bubble)、複雑な事情による専門家による介護は許可される	外出:外出理由規制、距離制限なし、安全確保 集会:屋外で最大10名まで 自宅訪問:指定する他の1世帯(5名まで)を自宅に招ける(12ヶ月以下の乳幼児は含まれない)(household bubble)	外出:外出理由規制、距離制限なし、安全確保 集会:屋外で最大50名まで 自宅訪問:最大一度に20名まで	外出:制限なし 集会:制限なしだが、主催者は参加者の記録を推奨 自宅訪問:制限なしだが、主催者は訪問者の記録を推奨
教育・チャイルドケア	チャイルドケア・幼児教育:許可された労働者の子供を除き閉鎖 学校:在宅学習(例外を除く) 成人教育:許可された者に限り学校で学習	チャイルドケア・幼児教育:開校 学校:安全規則に則り4学期より全学年で学校での学習開始 成人教育:可能な限り自宅学習、職人・経験学習は学校で*(HPでは「可能な限り自宅学習」だけの記載になっています。)	チャイルドケア・幼児教育:開校 学校:安全規則に則り4学期より全学年で学校での授業開始 成人教育:可能な限り自宅学習、職人・経験学習は学校で	チャイルドケア・幼児教育:開校 学校:安全規則に則り全学年で学校での授業 成人教育:安全規則に則り学校での学習に戻る	チャイルドケア・幼児教育:開校 学校:学校での学習 成人教育:学校での学習
仕事	許可された業種に限り出勤可	可能な限り在宅勤務	可能な限り在宅勤務	可能な限り在宅勤務	在宅勤務者の段階的職場復帰
買い物・外食	カフェ・レストラン:持ち帰りデリバリーのみ 小売業:必需品のみ、他はネット通販で 不動産:許可された活動に限り訪問可能、オークションはオンラインのみ 買い物:1世帯1名のみ	カフェ・レストラン:持ち帰りとデリバリーのみ 小売業:営業。社会的距離及び他の制限あり。美容院:営業 不動産:内見は予約のみ、オークションはオンラインのみ*(HPでは「内見・オークションともにオンラインのみ」の記載になっています。) 買い物:人数制限無し	カフェ・レストラン:主に屋外の席、グループで最大10名、定員制限有り 小売業:全て営業、美容院は安全規則に則り再開、他美容関連は営業不可 不動産:内見は予約のみ、オークションは集会制限に則り屋外のみ 買い物:制限なし	カフェ・レストラン:屋内(着席時グループ最大20名まで、店内最大50名まで)、屋外は人口密度に従う 小売業:全て営業 不動産:安全規則に則り、記録が求められる	カフェ・レストラン:制限なしだが、客の記録を引き続き求められる 小売業:全て営業 不動産:安全規則に則り、記録が求められる

ビクトリア州行程表(ロードマップ) — ビクトリア地方区域の生活に関する制限措置 在メルボルン日本国総領事館仮訳

COVID安全基本原則 マスク着用 人との距離(1.5 metres) 手洗い励行 体調が悪いときは病欠 咳・くしゃみはティッシュや肘でカバー 屋外活動

ステップ1	ステップ2	ステップ3	最後のステップ	COVIDノーマル
-------	-------	-------	---------	-----------

制限措置緩和への必要条件 — 緩和の決定には保健省からの助言と感染状況が考慮されます。(当館注: 条件が早めに満たされれば、次ステップへの移行が早まる場合もあります)。

第1ステップはメルボルン都市圏のみ適用	2020年9月13日(日)23:59から	条件を満たした上で 地方区域で過去14日間の平均新規感染数が5件以下かつ感染源不明のケースが0件の場合	条件を満たした上で 2020年11月23日(月)から 州全体で過去14日間の新規感染数がない場合	条件を満たした上で 州全体で過去28日間の新規感染数、陽性患者数がなく、他州での集団感染の恐れがない場合
---------------------	----------------------	--	--	---

制限措置

運動、レクリエーション	屋外での余暇: 5km圏内に限る。全てのスポーツや運動施設は閉鎖、公園は利用可。 運動: 2名または1世帯が屋外で2時間まで	種類: 屋外運動や屋外レクリエーション許可 時間制限: 特になし 種類: 屋外公園・プールは利用可	18歳以下は屋外の接触・非接触スポーツ、大人は屋外の非接触スポーツが集会・定員制限に則り可能 屋外スケートパークが利用可。屋外フィットネスは最大10名まで	制限なし 施設は安全規則に則り利用可。接触スポーツのイベントは年齢制限なく再開。 観戦者制限あり	制限なし 公共スポーツ、観戦者制限なし
儀式、特別な行事	結婚式: 人道的理由により最大5名まで(カップル、証人2名、婚姻挙行者を含む) 葬式: 最大10名まで(生後12ヶ月以下の乳幼児や葬儀業者は含まれない) 宗教: 崇拜施設は閉鎖	結婚式: 人道的理由により最大5名まで(カップル、証人2名、婚姻挙行者を含む) 葬式: 最大10名まで(12ヶ月以下の乳幼児と葬儀業者は含まれない) 宗教: 崇拜施設は閉鎖、屋外での集会(儀式は含まれない)は崇拜施設近くで、最大5名+指導者1名まで許可される	結婚式: 最大10名まで(カップル、証人2名、婚姻挙行者を含む) 葬式: 最大20名まで(12ヶ月以下の乳幼児や葬儀業者は含まれない) 宗教: 屋外での集会は最大10名+指導者1名まで。施設の利用は、世帯もしくは参加グループ(social bubble)+指導者1名による個人的崇拜目的のみに許可	結婚式: 最大50名まで(カップル、証人2名、婚姻挙行者を含む)、個人宅では20名まで 葬式: 最大50名まで(生後12ヶ月以下の乳幼児や葬儀業者は含まれない)、個人宅では20名まで 宗教: 公共での祈り(洗礼式やbat mitzvah等の個人の儀式は含まれない)は屋内、屋外で定員制限に則り再開	結婚式、葬式、宗教: 制限なし、催行者は参加者の記録が必要
娯楽、余暇、旅行	州内旅行: 許可された場合を除き禁止 娯楽: すべての施設は閉鎖 宿泊施設: 緊急の場合を除き閉鎖	州内旅行: 許可された理由以外では不可 娯楽: すべての施設が閉鎖 宿泊施設やキャンプ場: 許可された理由以外では閉鎖	州内旅行: ステップ3エリアのみ許可 娯楽: 事前の認可により屋外の施設・イベントが可能 宿泊施設: 営業。ただし宿泊客のグループ(social bubble)につき上限あり	州内旅行: 許可 娯楽: 屋内・屋外施設は定員数や人数制限に則り可能。観客を動員するイベントは段階的に再開。大規模なイベントは個別に条件及び疫学的状況に基づき決定する 宿泊施設: 営業	州内旅行: 許可 国境・州境: 国境は引き続き管理下におかれる。州境は集団感染に備え管理下におかれる。 娯楽施設: 営業。安全規則と記録管理が求められる